

2022年3月29日

## 成年年齢引き下げに伴う対応のお知らせ

2022年4月1日より、成年年齢を18歳に引き下げることとする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、一部商品のお申込み年齢条件を18歳に引き下げいたします。

### 記

#### 【改定する主な商品・サービス】

	商品・サービス	2022年3月31日まで	2022年4月1日より
預金	総合口座	20歳	18歳
預り資産・ 信託	金融商品仲介		
	外貨預金		
	ごうぎん遺言代用信託		
	ごうぎん暦年贈与信託		
各種ローン※	住宅ローン		
	マイカーローン		
	教育ローンがくえん (カード型・証貸型)		
	リフォームローン 1000		

※フリーローンおよびカードローンを除く目的型の各種ローンを年齢条件引き下げ対象としています。

- 2022年4月1日以降も、お手元の帳票・パンフレット等は引き続きご利用いただけますが、お申込み年齢が変わっている可能性がある旨、ご了承ください。
- 商品ごとのお申込みの条件等については、当行ホームページまたは窓口にてご確認ください。

以上